

会議録

会議の名称	令和3年度 第2回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和3年12月24日（金）午後2時から午後3時まで
開催場所	防災・保谷保健福祉総合センター6階 講座室2
出席者	<p>【委員】松本委員（会長：まちづくり部長）、岡村委員、関根委員、畠山委員、町田委員、小河委員、桑島委員、滝沢委員、渡辺委員</p> <p>【事務局】長塚交通課長、本庄係長、高山主事、河野主事</p>
議題	はなバス第4北ルート 西原町4丁目停留所の廃止等について
報告	新型コロナウイルス感染症のはなバスへの影響
会議資料の名称	<p>《説明資料》</p> <p>資料1-1 はなバスルート図</p> <p>資料1-2 はなバス第4北ルート 西原町4丁目停留所の廃止等について</p> <p>資料1-3 道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書（案）</p> <p>資料2 新型コロナウイルス感染症のはなバスへの影響</p> <p>資料3 令和3年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開 会</p> <p>○会 長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。 欠席者：米澤委員、小泉委員、清水委員 議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p> <p>○会 長： それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。</p> <p>～傍聴人あり～</p> <p>2 議 事</p> <p>議題 はなバス第4北ルート 西原町4丁目停留所の廃止等について</p> <p>○会 長： はなバス第4北ルート 西原町4丁目停留所の廃止等について、事務局より説明を求める。</p> <p>○事務局： 資料1-1、1-2により、停留所廃止に至る経緯や変更に関する概要等を説明。資料1-3により、道路運送法に基づく手続きについて説明。</p> <p>○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。</p> <p>○委 員： 今回の会議から廃止までの期間が空いていないが、西原町4丁目停留所</p>	

地先の駐車場内について、運用変更の意向はいつ分かったのか。

○事務局：かねてから、都市計画道路の整備に伴い、施設の事業者から停留所の移設を含む、駐車場の運用変更を検討していることは伺っていた。実際の交通開放時期が不明だったことや、代替地等の検討をしていたが見つからなかったため、本日の会議にてお伝えすることとなった。

○委員：代替地の候補はあったのか。周辺道路が入り組んでいる状況や、新青梅街道に停留所の設置ができないことなどから、設置が難しいのではないか。

○事務局：当該地付近の新青梅街道では停留所設置の許可は出していないと田無警察から伺っている。また、都市計画道路を北上し、西側に行く経路も検討したが、市境になり市民の利用が見込めない。さらに北側の場合は、路線バスと競合する。検討を進めていたものの具体的な候補地を挙げるには至らなかった。

○委員：今後も公共交通空白地域の解消は難しいということか。

○事務局：公共交通空白不便地域の解消に向けて、周辺環境の変化等を注視しながら、今後も、引き続き代替地の検討は行っていく。

○委員：交通開放の情報提供について、今後はより早めの情報提供をお願いしたい。利用者への周知等の時間確保が難しくなると考える。

○委員：協議が調った証明書について関東運輸局に内容の確認を行っているか。路線の変更を行う場合は、運賃についての協議が調っていることの記載が必要となるのではないか。

○事務局：関東運輸局に内容の確認は行っており、今回の手続きは運行計画の変更のため、運賃に関する記載は不要と伺っている。

○委員：今回の変更は軽微なものであり、内容の確認が取れているのであれば問題ないと思う。

○会長：この停留所はこれまで様々な変遷があったが、民間の土地を借用して設置をしていることが廃止の要因となっている。代替地の検討にあたっては、公共的な土地での設置検討をお願いしたい。

○事務局：承知した。

○会長：他に意見が無いようであれば、「はなバス第4北ルート 西原町4丁目停留所の廃止等について」は、道路運送法上の手続きとして「協議が調っていることの証明書」を運行事業者に交付し、関東運輸局へ各種手続きを

行う必要がある。協議が調ったとしてよろしければ、挙手を願いたい。

～挙手全員～

- 会 長： 挙手全員のため、本会議において協議が調ったとさせていただき、議題(1)については終わらせていただく。

報告事項 新型コロナウイルス感染症のはなバスへの影響

- 会 長： 報告事項「新型コロナウイルス感染症のはなバスへの影響」について、事務局より資料の説明を求める。
- 事務局： 資料2より、令和3年11月までのはなバスの利用実績について報告。
- 会 長： 事務局より、新型コロナウイルス感染症のはなバスへの影響について報告があったが、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委 員： 一般路線バス事業者としては、はなバスの実績と路線バスの状況をどのように見ているか。
- 委 員： 路線ごとで状況は異なるが、路線バスは、全体の平均で新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して利用人員が20～23%ほど減少している。はなバスの実績としては、路線バスと比較すると、ルートによっては少し減少幅が大きい傾向である。
- 委 員： はなバスは路線バスと比較すると利用人員が数%減少しているが、他の地域のコミュニティバスと比較すると良い状況である。他の市では約40%減のところもある。
- 委 員： 昨年度は、ダイヤ改正があったが、その影響はどうであったか。市の見解を教えてください。
- 事務局： 昨年10月のダイヤ改正で一部のルートは結果的に減便となっている。令和2年度の10月、11月の実績を令和3年度の実績が上回っていることから、昨年度より少し利用者が戻ってきており、この傾向が今後も続いていくと考えている。
- 委 員： 個人的に第3ルートを普段多く利用するが、ダイヤ改正で減便されて以前より利用しづらくなった。利用者が微増しているとのことだが、減便による影響で前の状況まで戻るとは難しいと思うので、今後の利用状況を注視していただきたい。
- 委 員： 買い物難民への対応等を考慮し、西武新宿線東伏見駅から西武池袋線保谷駅への移動等、はなバス、路線バス共に充実を願う。

- 会 長： 東伏見駅から保谷駅への路線バスの充実は市としても強く要望したい。
- 事務局： 現状において、はなバス全体の増減の変化を読みとることはできるが、バス停間の利用状況などは詳しく調査を行わないと把握できないため、予定では来年度に乗降調査を実施し、実態を把握したうえで運行の改善に努めていく。
- 会 長： 来年度、乗降調査を実施予定であるが、この会議の中では、これまで、はなバスのあり方について指標を作って検討、協議してきた。今後も引き続き協議し、はなバスのあり方を検討していきたいと考えている。
次の「その他」に進めさせていただく。
- 事務局： 次回の会議は、2月から3月頃の開催を予定しており、「みどりバスの保谷駅北口乗入れについて」を、議題として予定している。
また、令和4年度に、はなバスの乗降調査を予定しているため、調査の際のアンケート内容について、概要を報告させていただきたいと考えている。
- 会 長： 以上をもって令和3年度 第2回西東京市地域公共交通会議を閉会とする。

以上